

県南広域振興局長告示第20号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、衣川土地改良区（奥州市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和6年3月1日

県南広域振興局長 小 島 純

1 就任

(1) 理事

千葉 武	奥州市衣川金成13番地
千葉 貞二	池田14番地
菅原 公男	天田1番地1
高橋 典	桧山沢70番地
佐々木 康隆	大西82番地
伊藤 文吾	夏秋100番地
佐々木 政一	前沢字鶉ノ木114番地7
菅原 勝二	衣川中河内27番地
佐々木 和信	西磐井郡平泉町平泉字下徳沢30番地

(2) 監事

吉田 一郎	奥州市衣川古戸83番地2
佐藤 勝志	前沢字新城19番地2
高橋 敏見	衣川噌味300番地

2 退任

(1) 理事

千葉 武	奥州市衣川金成13番地
高橋 典	桧山沢70番地
菅原 公男	天田1番地1
佐々木 和信	西磐井郡平泉町平泉字下徳沢30番地
千葉 貞二	奥州市衣川池田14番地
佐々木 政一	前沢字鶉ノ木114番地7
藤原 勝司	衣川檜原6番地
佐々木 一義	六道148番地
千葉 文夫	天土93番地

(2) 監事

吉田 一郎	奥州市衣川古戸83番地2
佐藤 勝志	前沢字新城19番地2
高橋 敏見	衣川噌味300番地